

汚染の概要及び市等の対応

西城町 2 丁目地内で事業者が自主的に実施した土壌・地下水汚染調査の結果、基準を超えるベンゼンが検出されたとの届出があったのでお知らせします。

1. 事案の概要

- ・調査は、事業者が先月、自主的に実施しました。
- ・土壌汚染調査の結果は次のとおりです。
事業所内の 6 区画で調査し、2 区画で基準を超過しました。
最大 0.15mg / リットル (土壌溶出量基準 0.01mg / リットル)
- ・地下水汚染調査の結果は次のとおりです。
事業所内の 6 区画で調査し、3 区画で基準を超過しました。
最大 0.22mg / リットル (環境基準 0.01mg / リットル)
- ・事業者は汚染状況の詳細調査を実施した後、汚染の浄化作業を行う予定です。
- ・汚染原因は、事業者が取扱うガソリンが地中にしみ込んだものと推定されます。

2. 市の対応

- ・事業者からの調査結果の連絡を受け、周辺の井戸利用者に飲用中止を要請しました。
- ・今後、周辺地域での地下水汚染の有無を確認するため、周辺地下水の調査を実施します。

(参考) ベンゼンについて

健康への影響

中枢神経系への障害、造血系への障害を及ぼすといわれ、白血病になるともいわれています。また、発ガン性のある物質であるといわれています。

用途

種々の化学物質(スチレン、フェノール、シクロヘキサン等)を合成するための原料として、化学工業の分野で利用されています。

飲料水基準・土壌溶出量基準・地下水環境基準はいずれも 0.01mg / リットルとなっていますが、これは体重 60kg の人がその地下水を 1日 2 リットル、一生涯にわたって飲み続けても健康影響が現れない濃度として設定されているものです。